

河川敷に悪質な不法投棄（廃タイヤ10本）を発見 ～警察に通報し現地立会します～

本日4月1日(月)14時、登米市中田町浅水字浅部玉山地先の北上川右岸河川敷に、廃タイヤ10本の投棄を河川巡視員が確認し、佐沼警察署に通報しました。今日、16時より警察と現地立会を実施します。
不法投棄は、「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も、河川巡視等により発見した悪質な不法行為に対しては、ただちに警察に通報し原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。

- ①発見日時 4月1日(月)14時(米谷出張所河川巡視員が発見)
- ②発見場所 登米市中田町浅水字浅部玉山地先
(北上川右岸河川敷)
- ③投棄状況 廃タイヤ10本
- ④現地立会 佐沼警察署 4月1日(月)16時より立会
- ⑤その他 2月25日(月)までの巡視では確認できず
(当該箇所は堤防不要区間)

●罰則については、以下のとおりです

- ・河川法では、3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金(法人等の場合は3億円以下の罰金)に処せられる場合があります。

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

国土交通省北上川下流河川事務所

石巻市蛇田字新下沼80

電話0225-95-0194(代表)

副所長

^{ほんだ}本田 ^{ひでのり}英則(内線204)

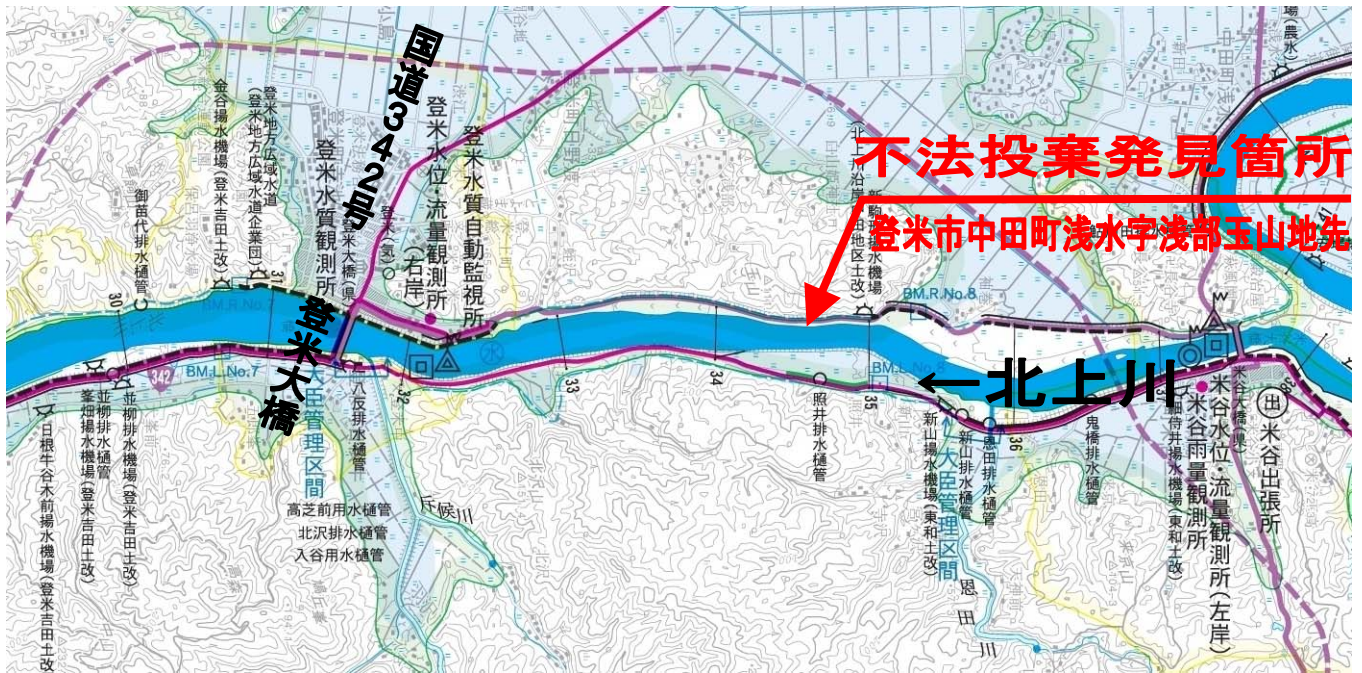
登米市東和町米谷字古館5-4

電話0220-42-2111(代表)

米谷出張所長

^{ささき}佐々木 ^{しんたろう}伸太郎

位置図・投棄状況写真



北上川 右岸 河口から34.4k付近
廃タイヤ10本